

不合理な税制改正等に対する特別区の主張（令和4年度版）【概要】

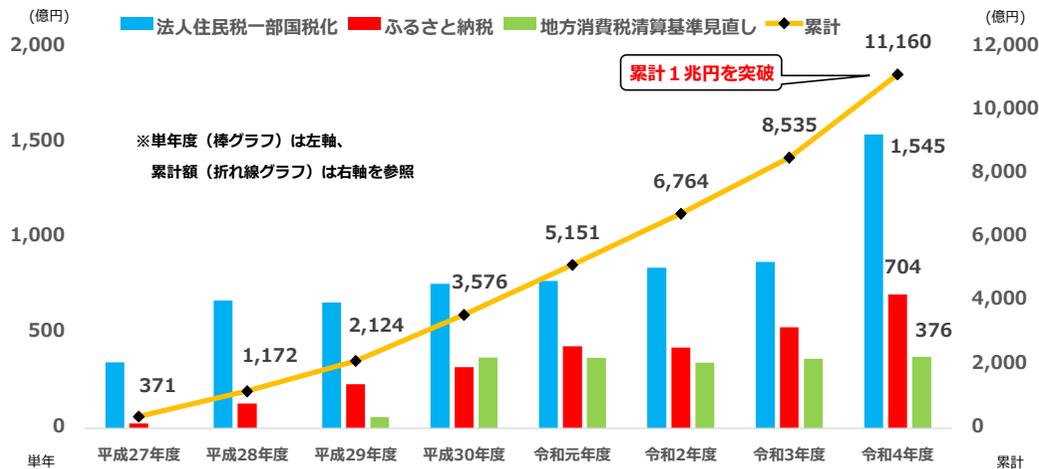
法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。さらに、原油価格・物価高騰等の影響も重なり、特別区の財政は極めて深刻な状況です。

特別区には、特有の財政需要があり、将来的に膨大な額の財源が必要です。地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1. 不合理な税制改正による影響は深刻

- ✓ 不合理な税制改正による特別区への影響額は、**令和4年度で約2,600億円、平成27年度からの累計で約1兆1,000億円**にもなります。
- ✓ 本来であれば、区民の皆様のために使われるべく納めていただいた税金が、「東京は財源に余裕がある」等の一方的な見方によって、**国に奪われています**。
- ✓ これは、**応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視した**ものです。

◆ 不合理な税制改正による影響額（H27～R4各年度及び累計額）



※法人住民税の一部国税化による減収額は、平成26年度及び平成28年度税制改正による影響額であり、一部国税化が始まる前の状況との比較。
地方消費税清算基準の見直しによる減収額は、平成29年度及び平成30年度税制改正による影響額。
※令和3年度、4年度の法人住民税一部国税化及び地方消費税清算基準見直しの影響額については、特別区長会事務局が試算した推計値。

◆ 令和4年度減収額2,600億円を換算すると

【1年間の決算額】

人口約50万人の区の規模

【区民一人あたり】

約3万円

【教育関連経費】

23区全体 約1年分

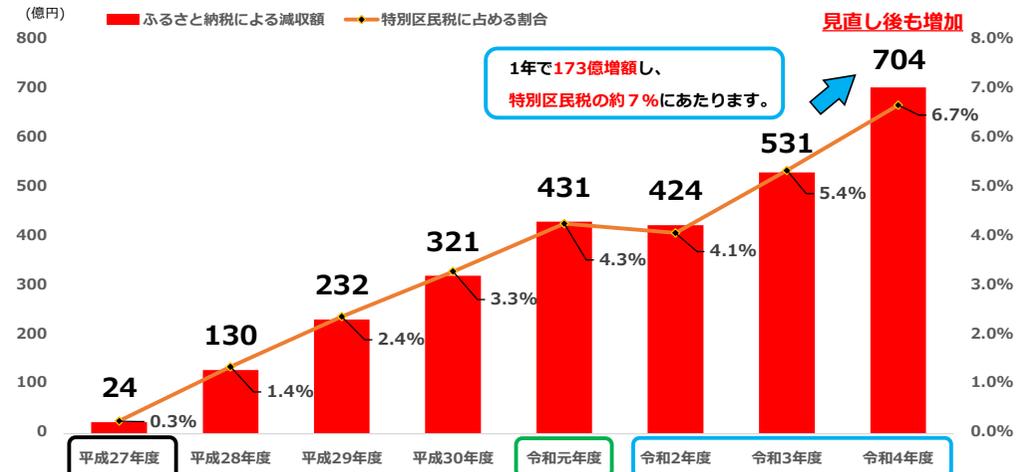
に相当し、これだけ大きな規模の額が奪われている

※人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」、区の決算額は「令和2年度特別区決算状況」、教育関連経費は「令和4年度都区財政調整区別算定結果(当初)」を基に作成。

2. ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

- ✓ 個人住民税所得割額の控除上限が1割から2割へ拡大されたほか、ワンストップ特例制度が創設され、自治体間の過剰な返礼品競争を受けて寄附額が激増しました。
- ✓ 令和元年度に返礼品を寄附額の3割以下にするなどの見直しが行われたものの、依然として**特別区民税における減収額は増加**しており、平成27年度からの累計額は、**2,700億円**を超えました。
- ✓ その結果、**全区民が減収による行政サービス低下の影響を受けざるを得ない一方、制度を利用する区民のみが返礼品などの恩恵を受けるといった不公平が生じる等、制度の歪みが顕在化**しています。今こそ、制度を巡る様々な問題に対処すべく**抜本的な見直し**を行うべきです。

◆ ふるさと納税による減収額および特別区民税に占める割合



個人住民税所得割額の控除上限拡大に加え、ワンストップ特例制度の創設等により手軽に寄附が可能となった

自治体間による返礼品競争が過熱

返礼品を寄附額の3割以下にする等の見直しにより、過剰競争が収まるかに思えたが...

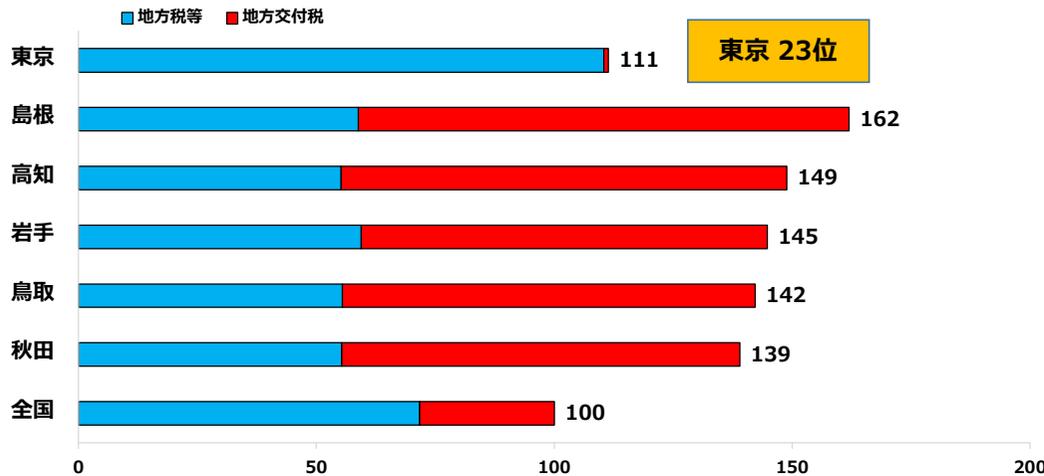
特別区の減収額はその後とも増加し、平成27年度からの累計額は2,700億円を超えた

※総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」を基に作成。

3. 東京の地方財源が突出しているわけではない

- ✓ 人口一人当たりの地方税収の格差を是正するため、地方税の見直しが必要との見方があります。
- ✓ しかし、地方税等に地方交付税を合わせた人口一人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、東京はほぼ全国平均であり、**東京の地方財源が突出して多いわけではありません。**

◆ 人口一人当たりの地方財源（全国を100とした場合）



※ 総務省「令和4年度 地方税に関する参考計数資料」を基に作成。

地方交付税の原資の4割以上（約7.7兆円）は、東京都の住民（個人、法人）が負担した税であり、すでに地域間の税収格差の解消に大きく貢献しています。

4. 物価高騰等に伴う特別区の財政負担は大きい

- ✓ ウクライナ情勢やコロナ禍における原油価格・物価高騰等に伴う特別区の負担増は、**令和4年度で約300億円**となっており、先行き不透明な社会情勢から、**今後もさらに負担が増大する可能性があります。**

令和4年度負担増見込額
約300億円

更なる負担

多くの人口を抱える特別区では、その対応に膨大な財政需要が生じています。

※特別区長会事務局の試算

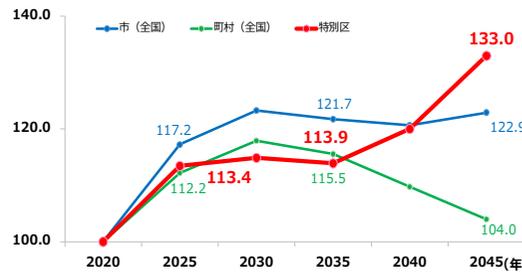
5. 今後も多くの財源が必要

- ✓ **特別区は高齢者の急増や膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、今後も多くの財源を必要としています。**

◆ **75歳以上人口は、特別区は2040年頃から大きく伸びるため、後期高齢者対応の需要の急増が見込まれる**

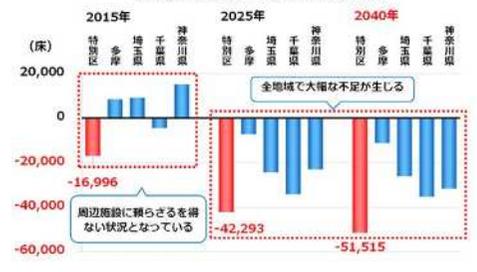
◆ **2040年に不足が見込まれる51,515床分の介護入所施設を整備する場合、約1兆6,000億円の経費が必要**

（指数） 75歳以上人口の推計 2020年を100とした時の指数



※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に作成。

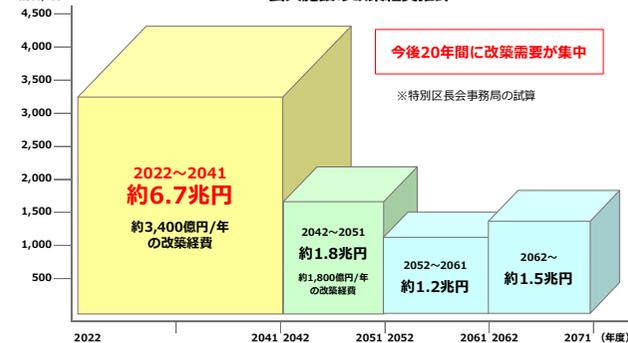
介護入所施設の収容能力の現状と見通し



※ 日本創生会議「一部三県における介護施設の収容能力の現状と見通し」、令和3年度都区財政調整における算定経費を基に作成。

◆ 2041年度までに必要な公共施設の改築需要は約6.7兆円にも及ぶ

（億円/年） 公共施設の改築経費推計



特に小中学校では、**築45年超えの建物の面積が5割を超える**等、全国と比べても老朽化が著しく進んでいます。

6. 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

- ✓ 今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は是正すべきです。
- ✓ **国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿**であり、今後とも特別区長会は、地方税財源の充実・確保及び自治体間に不要な対立を生む不合理な税制を是正するよう、国に求めていきます。